

令和5年4月14日

上井出区の四つの柱

上 井 出 区 長

上井出区は、上井出区財産区の基金及び不動産の管理運用益によって上井出区の運営を行うと共に町内会と連携して、区民の親睦と福祉の増進に務め、安心、安全な活力のある地域づくりを行う。

上井出区議会議員は、上井出区の組織、運営の大綱に定める委員会に属しその職務をとおして、区長と共同して区民の親睦と福祉の増進に努めると共に、上井出区の行う行事を共同して行う。

町内会は、町民の相互扶助と福祉活動を通じて、活力ある地域づくりのため、それぞれ自主的な活動を行うと共に上井出区の行う行事を共同して行う。

隣保班は、相互扶助互恵を通して班民の冠婚葬祭、防災、防犯などすべての生活基盤を支え合う地方自治の基本的集合体として活動すると共に、町内会、上井出区の行う行事を共同して行う。